

# 広報 のだ 4

## ピカピカの二年生

### 少し緊張してるかな？

4月9日、保護者らが見守る中、野田小学校で入学式が行われました。緊張した面持ちの23人の新一年生でしたが、あいさつを大切にすする野田小学校の児童の一員として、お祝いの言葉に元気よく「ありがとうございます」「おはよう」言葉を返していました。

#### 内容

- 平成30年度施政方針……………2～5
- 村事務担当者・ドッグランについて……………6～9
- むらの話題・生涯学習コーナー……………10～13
- 被災者の住宅再建支援事業のお知らせ……………14～15
- 村からのお知らせ……………16～17
- お知らせ・情報ステーション……………18～19
- 広報クイズ ほか……………20

# 施政方針

村議会3月定例会で小田祐土村長が述べた平成30年度の施政方針の概要をご紹介します。

健康で生きがいをもって

暮らせる福祉社会をめざして

## 【地域福祉】

在宅福祉事業や生活支援事業などの推進、暮らしの総合相談、ボランティアの掘り起し、権利擁護事業、生活困窮者支援事業などに取り組みます。災害時の支援体制構築など要援護者の避難支援対策にも取り組むほか、こころの健康相談センターや保健師らによる訪問活動・健康相談事業を継続します。

## 【高齢者福祉】

住み慣れた地域で生活できる環境づくり、地域包括支援センターや保健師の家庭訪問による状況確認や委託による高齢者等安否確認事業を継続します。

村の実情に合わせた生活支援サービスの検討を進めるほか、「認知症初期集中支援チーム」の設置など、関係機関などと連携し、地域包括ケア体制の構築に取り組みます。

## 【障がい者福祉】

自立支援給付などの障がい者福祉サービスの提供による総合的な施策の推進により、引き続き日常生活を支援します。

## 【結婚支援対策】

民間の結婚相談所など関係機関と連携を図りながら、結婚事情に合わせた男女の出会いの創出や交流の場の提供、効果的な情報発信など、引き続き結婚支援対策に努めます。

## 【子ども・子育て支援】

地域子育て支援センター事業などの特別保育事業の実施や、施設の移転改築などを予定している村保育会への支援のほか、昨年度から支給範囲を第1子からに拡大したエンゼル祝金の支給などを実施します。

## 【児童生徒の医療費助成など】

保護者の所得などによる受給制限を廃止し、対象者の高校卒業時までの助成を継続します。3歳児未満・第2子以降の児童の保育無料化を継続します。

放課後児童の健全育成について

では、城内、玉川地区の児童クラブを継続しながら運営施設などの検討を行い、児童の健全育成の向上を図ります。

## 【母子保健】

健診や出産のために遠隔地の病院への通院を迫られる妊婦に対する交通費の助成制度を継続します。また、不妊治療の費用の一部助成の対象を男性不妊治療にも拡大するほか、助成額の引上げを実施します。

## 【生活習慣病予防】

特定健康診査・特定保健指導のほか、若年者健診、後期高齢者健診を継続するとともに、村民の健康管理、指導の強化に努めます。

## 【疾病予防など】

JA新いわてが実施する人間ドックの利用者への助成と各種検診を継続するとともに、インフルエンザや65歳以上を対象とした肺炎球菌などのワクチン接種に対しても助成します。

健康寿命の延伸のため、保健

推進員や食生活改善推進員らと協力し、「脳卒中予防」のための減塩・栄養指導や健康相談などを充実を図ります。村民の歯と口腔の健康のため、歯科事業を継続するとともに、保健センターでの疾病の予防、健康増進事業などを実施します。

## 【国民健康保険事業】

国民健康保険の広域化に伴う制度周知を図るとともに、適正な保険給付と賦課により、健全な制度運営に取り組みます。

## 【地域医療】

村内の医療施設を中心に久慈保健所や県立久慈病院、久慈医師会、久慈歯科医師会など関係機関と連携を密にし、地域医療体制の充実を図ります。

## 魅力ある生活基盤の

創造をめざして

## 【治山・治水・海岸保全対策】

昨年度に一部着手している前

浜地区防潮林の復旧事業は、平成32年度完了を目途に本格的な植栽が始まります。防潮堤の災害復旧などについては、野田海岸は平成30年度末の完成を、米田海岸は平成31年度末の完成を目指し鋭意実施中です。今後とも県と連携を図りながら、早期完成を目指します。

また、台風、豪雨時などの浸水被害を防止するため、北地区の排水施設の整備を進めるとともに、旧秋田川などの排水対策も引き続き県に要望します。

#### 【公共交通】

村営バスの自由乗降制度、ワ



十府ヶ浦公園で遊ぶ子どもたち

ンコイン制、スクールバスの混乗を継続するとともに、更なる村民の利便性の向上を図るため、村営バス2台体制による運行を導入したところであり、今後も検証を加え、運行の充実を図ります。

#### 【十府ヶ浦公園】

津波防災緑地である十府ヶ浦公園について、子どもの遊び場や村民の散歩コース、保育園の遠足などのほか、昨年11月には小学校マラソン大会が開催されるなど、さまざまなイベントに利用していただいております。今後もさらに活用すべく、住民・利用者との協働により適正な管理に努めます。

#### 【住宅】

引き続き旭町地区に村営住宅の整備を進め、早期の完成を目指すとともに、既存の村営住宅の適正な維持管理と公営住宅等長寿命化計画に基づいた新山住宅の塗装工事を実施します。

また、被災者住宅再建支援事業による補助や各種助成を引き続き行います。

#### 【水道・下水道】

生活用水その他の浄水の安定供給と、公衆衛生の向上と施設

の健全経営に努めます。

引き続き、下水道について、明内地区・泉沢地区の整備を進めます。下水道等処理区域外については、浄化槽設置整備事業の普及を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保と河川や海域などの公有水面の水質保全に努めます。

#### 【村道】

大葛日形井線の現道拡幅事業の整備を引き続き進めるとともに、路面性状調査に基づき計画的に修繕工事を実施します。

また、橋りょうの調査点検結果に基づき補修工事を行い、道路インフラの適正な維持管理を行いながら安心・安全な道路環境の確保に努めます。

#### 【国・県道】

主要地方道野田山形線が3月末に一部供用を開始し、台風10号で被災した県道安家玉川線の本格的な復旧工事が5月から着手されます。

八戸・久慈自動車道を含めた三陸沿岸道路の早期完成および久慈・盛岡間一般国道281号の整備などについても引き続き、国・県に対して強く要望するなど、安全で利便性の高い道

路環境の整備実現に努めます。

#### 快適な環境と安全で

#### 住みよいむらをめざして

#### 【再生可能エネルギーの推進】

環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入支援を引き続き継続します。

#### 【環境衛生】

久慈広域連合と連携しながらプラスチック製容器包装、小型家電・雑がみのリサイクル回収を進めます。

また、生ごみ処理機などの購入補助やリサイクル資源集団回収奨励事業の継続、古着などの衣類回収にも引き続き取り組むほか、資源集積施設などの整備支援に努めます。

#### 【防災】

災害から村民の生命・財産を守るため、「いつでも」、「どこでも」、「どんな災害も発生する」という認識に立ち、常に最悪の事態を想定して避難行動を促していきます。

さらに、災害時における情報伝達について、現行システムにより各種情報端末へ災害情報を

# 施政方針

小さな村だからこそできるという考え方を最大限に生かし、「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思える村の実現に向けて、住民参画や官民協働を図りながら、積極的に各種事業の展開を図ります。

一括配信するほか、エリアメールの活用など多様な情報伝達に努めます。

## 【消防団】

団員の各種訓練などへの積極的な参加の促進と、消防活動用資機材の充実や消防車両の更新、消防水利の計画的な整備を進めます。

## 【交通安全・防犯対策】

地域安全協議会などの関係機関と緊密な連携をとりながら、子どもや高齢者を対象に交通安全教室や街頭での啓発活動、防犯パトロール、見守りや声掛け活動などを実施します。

近年問題となっている特殊詐欺対策として、積極的な広報・周知と防犯用電話機器の貸与を行い、被害の防止に努めます。

## 【消費者行政】

消費生活相談の受付・苦情処理、悪徳商法の被害防止などに久慈地区4市町村で共同開設している久慈広域消費生活センターと連携して取り組みます。

豊かな心と文化を育む

## 生涯学習の推進をめざして

### 【学校教育】

一人一人の能力、適性に応じた教育の展開と教育環境の整備を図りながら、学校と家庭、地域が連携して、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた野田っ子を育みます。

また、復興教育の充実を図り、郷土の復興・発展を支える「ひとつづくり」を目指します。

### 【高校教育の支援】

久慈工業高等学校の定員確保のため、三陸鉄道を利用する生徒への対通学定期の補助のほか、下宿生に対する補助制度の充実など「久慈工業高等学校を守り育てる会」を通じて支援するとともに、管内唯一の工業高校の魅力向上、生徒の食育推進の観点から、引き続き学校給食センターからの副食を提供します。また、大学・専門学校などの就学を奨励するため村育英会

を通して奨学金を貸与しながら奨学金の返還を軽減・免除する制度を継続し、新たに村育英会以外の奨学金制度利用者に対しても返還を支援し、村の将来を担う人材の確保に努めます。

### 【青少年の健全育成】

家庭、学校、地域との連携・協力のもとに、青少年の非行防止や安全確保など、健全育成のための環境づくりに努めます。

### 【生涯スポーツ】

村民がスポーツに親しみ、打ち込むことのできる環境や施設の整備に努め、各種大会を招致し、総合運動公園や体育館を核とした体育施設の有効活用を図ります。第31回村民体育大会については、多くの人が参加しやすい運営方法などを検討しながら、地域の連帯感の醸成と生涯スポーツの推進に努めます。

### 【芸術文化】

村芸術文化協会と連携を密にしながら活動団体の育成・支援を図り、多くの村民が芸術文化



村の歴史を伝える貴重な郷土資料

に親しみ、心の豊かさや安らぎ、潤いを受受できる場の提供に努め、村民の芸術文化に対する意識の高揚を図ります。また、郷土資料の保護・活用を図るなど、村民が地域の歴史・文化に触れる一助となるよう努めます。

### 【定住・交流の推進】

「のだ暮らし体験村」と連携し、民泊体験事業の情報発信、体験プログラムの造成や受入農林漁家などの掘起こし、安全対策のための研修会開催など受入体制の整備に取り組み、教育旅行の受入れやイベントと連動し



台湾の選手に取材する野田中学生

たツアーの招致に努めます。

また、村内への移住・定住を促進するため、賃貸を目的とした空き家の改修や住宅の取得などに対する助成、空き家情報バンクによる情報発信のさらなる充実、その他定住情報の発信などに努めます。

【復興『ありがとう』ホストタウン】

東京オリンピック・パラリンピックに向け、昨年11月に台湾を相手国として「復興『ありがとう』ホストタウン」に決定されており、震災支援への感謝の気持ちを表しながら文化・物産を含めた交流を行っていきます。

地域活力を創造する

産業の展開をめざして

【水田農業】

平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止となりますが、米価の安定に向けて着実に需給調整が機能するように、引き続き飼料用米やWCS用稲（ホールクロップサイレージ）などへの転換を促進します。

【野菜・花き類】

ホウレンソウの価格を下支えするための基金造成の継続、土壌消毒経費、花き類の種苗、生産資材、菌床しいたけの生産施設・資材などに対する助成を継続し、安定生産に努めます。

【農業生産基盤の整備】

調査事業を実施している泉沢・中平地区における農業基盤整備事業を今年度から県営事業により着手する予定です。

【林業】

シイタケ生産者の経営安定対策として種駒購入費への助成率を引き上げ、支援を強化します。

【有害鳥獣】

ツキノワグマなど有害鳥獣対策として鳥獣被害対策実施隊と連携を図り、自衛対策として防

除用電気柵等の貸出と購入費に対する助成を継続します。

【水産業】

昨年11月に国の地理的表示保護制度(GI)の登録を受けた「石手野田村荒海ホタテ」、さらには「ワカメ」や「マガキ」など、本村の質の高い水産物の高付加価値化と流通体制の構築を支援します。

村管理の玉川、下安家漁港の長寿命化を図るため、必要な調査を行うほか、県が実施する漁港・漁場の整備を支援します。

【商工業】

東日本大震災大津波による被災事業者の事業再建に向け、適切な支援を行います。

また、野田村商工会で取り組んでいる「ねまゝる」を拠点とした街中の賑わい創出事業などの支援を継続するとともに、事業資金など融資に対する保証料補給や利子補給を行い、商工業者の経営安定化を支援します。

【観光】

「みちのく潮風トレイル」や条件付き再認定となった「三陸ジオパーク」など自然資源の活用、3年目を迎える「涼海の丘ワイナリー」など新たな観光資

源の情報発信に努め、村観光協会など関係団体などと連携しながら、山ブドウ、のだ塩、岩手野田村荒海ホタテなど、本村ならではの食素材を活用したイベントや体験・交流型のツアー造成等の支援を通じて交流人口の拡大に努めます。

【雇用対策】

引き続きフレンドワーク野田の支援に努めながら、就労問題懇談会などを開催し各種情報提供などを行うとともに、冬期の健康診断を継続実施するなど、就労者の援護に努めます。

住民と行政の連携による

計画の推進をめざして

【住民と行政の協同】

住民懇談会や各種説明会などを通じて、住民の声を行政運営に反映するとともに、21世紀むらづくり委員会や村むらづくり運動推進協議会など地域づくり団体と連携して、住みよい村づくりを展開します。

【男女共同参画】

村男女共同参画推進協議会と連携し、男女共同参画社会の実現に努めます。

# 村行政組織と事務分担のお知らせ

今年度の職員の人員配置や担当する事務・事業についてお知らせします。(県、市町村)は派遣職員、(兼)は兼務、(新)は新採用、(併)は併任、(再)は再任用で、太字は異動者です。

※特定課題対策課の未来づくり戦略班と特定課題対策班が一つにまとまりました。

※復興むらづくり推進課は、生活基盤再建班と総務班の2班になりました。

<b>村長部局</b> 村長・小田祐士 副村長・高橋正志 (代表番号 78・2111)	
<b>総務課</b> 課長 中村 剛	庶務財政班(村の財産管理、予算・財政、消防防災、庁舎管理など)
	総括主査・小野寺修一、主査・久慈美津紀、主事・中川大志、丹治諭由、広内誉、谷地瑛太郎(新・併)、嘱託職員・岩山和江
	企画調整班(総合計画、復興計画、交通政策、広報、統計調査、NPOなど)
	総括主査・貳又正貴、主事・伊藤勇也(九戸村)、柗谷裕子、古屋敷彩紀子、臨時職員・野竹鮎実
<b>住民福祉課</b> 課長 田中和弘	住民生活班(戸籍、住民登録、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全、ごみ対策など)
	総括主査・松頭容子、主査・下新井田忍(県)、主事・大沢秀平、小峠恒介、五林美紀(新)、臨時職員・煤賀里恵、小谷地結希乃
	福祉班(障がい者福祉、介護保険、生活保護、児童福祉、老人福祉など)
	総括主査・八幡重光、主査・河原あゆみ(県)、主事・大沢洋晃、工藤正壽、日形井賀友樹、臨時職員・大沢明美
	保健班(予防接種・健診、母子保健、栄養指導、こころのケア対策など)
	総括主査・上山晃、主任保健師・大上有子、中村佳津美、保健師・北田真理、嘱託職員・佐々木美沙、看護師・堀友紀子、内田真紀、臨時職員・大澤美果
<b>産業振興課</b> 課長 中村一浩	農林班(農業、畜産、土地改良、林業、有害鳥獣対策、地産地消など)
	総括主査・高田光晴、主事・坂本良太、小川伸路、小野寺忍、復興応援隊・佐々木雄治(兼)、臨時職員・及川翼
	水産商工観光班(水産業振興、商工業、労働福祉、観光、民泊体験など)
	総括主査・廣内鉄也、主事・北田圭太、久慈卓、復興応援隊・佐々木雄治(兼)、地域おこし協力隊・山口光司、関根桃子
<b>税務課</b> 課長 大崎剛(兼)	税務班(納税証明、住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税等賦課徴収、家屋評価・地籍図)
	総括主査・小谷地鉄也、主事・間明渉、小野魁斗、舘下ひかる、臨時職員・小野寺達哉
<b>地域整備課</b> 課長 大沢勝利	土木班(村道・農道・林道の管理、河川・橋梁、漁港・漁村に関する事など)
	総括主査・藤森秀規、主査・荻沢弘之(県)、主事・中野雅章、大崎祐吾、復興支援相談員兼技師・中川兼博、臨時職員・菊地真冬、乱場美希
	上下水道班(公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽、水道使用料、水道工事など)
	総括主査・前川満、主査・青名畑幸彦(葛巻町)、金澤文男(県)、島川英知、主事・小田晃大
	公園住宅班(都市公園、村営住宅、災害公営住宅、生活再建住宅支援など)
	総括主査・中野俊男、主査・西片雅義、主事・川崎雄海、嘱託職員・沢里清公、藤田アユミ
<b>復興むらづくり 推進課</b> 課長 松本良治	生活基盤再建班(復興事業など)
	総括主査・下畑利明(兼)、主査・櫛桁順一、主事・下向大介
	総務班(用地補償、課の予算など)
	総括主査・下畑利明(兼)、主事・南川正樹、臨時職員・星野理加

<b>特定課題対策課</b> 課長 神田康弘	特定課題対策班(のんちゃんネット、再生可能エネルギー、定住対策、総合戦略など) 総括主査・小野寺輝彦、主事・古舘良太、嘱託職員・釜谷郁美、復興応援隊・大森秀和、 崎山久美
<b>出納室</b> 会計管理者 大崎剛(兼) 出納室長 小屋畑勝久(再)	会計班(村の公共料金窓口、岩手県収入証紙販売、支出・収入の審査確認など) 主事・小林潤、嘱託職員・山道和代

<b>教育委員会教育長・小原正弘</b>	
<b>事務局</b> 教育次長 明内和重	総務班(教育予算、教員住宅の管理、奨学金・村育英会など) 主事・梶谷隆太、嘱託職員・小原友佳子 学校教育班(小学校・中学校の管理・運営、児童・生徒の就学、教育研修指導など) 総括主査・小屋畑浩明、指導主事・佐々木勝義、英語指導助手・レイチェル・ハミルトン 生涯学習文化班(アジア民族造形館、文化財、図書館の管理・運営、キッズセンターなど) 主幹兼総括主査・中居正美、主査・古山秋男、辻鼻一男(再)、社会教育指導員・中野彩、 嘱託職員・金子美枝子、中村優子、臨時職員・中村日和、川土則子、山田和子 生涯スポーツ班(村民体、各種スポーツ大会・レクリエーション大会の運営など) 総括主査・小野寺勝、主査・小谷地英正(再)、前川浩一、臨時職員・菊地秀和
<b>給食センター</b>	所長・明内和重(兼) 栄養教諭・金慶暁辰(県)、事務職員・菊地浩美
<b>小・中学校</b>	小学校用務員・狩野透、中学校用務員・外浦秀幸

<b>議会・各種委員会事務局</b>	
<b>議会事務局</b>	局長・泉澤弘(併)、主査・中野誠(併)、主事・林崎剛志(併)
<b>監査委員事務局</b>	局長・泉澤弘(併)、主査・中野誠(併)、主事・林崎剛志(併)
<b>農業委員会事務局</b>	局長・泉澤弘(併)、主査・中野誠(併)、主事・林崎剛志(併)、臨時職員・米田麻子
<b>選挙管理委員会事務局</b>	書記長・中村剛(併)、谷地瑛太郎(併)

■お問い合わせ一覧※のんちゃんネットでもご利用いただけます(復興むらづくり推進課を除く)。

総務課	78・2111
住民福祉課	住民生活班 78・2928
	福祉班 78・2913
	保健班 75・4321
産業振興課	78・2926
税務課	78・2930
地域整備課	土木班 78・2932
	上下水道班 78・2933
	公園住宅班 78・2927
復興むらづくり推進課	78・2915
特定課題対策課	78・2963
出納室	78・2931
教育委員会事務局	78・2936
議会・各種委員会事務局	78・2934

### ■村新採用職員のご紹介

①出身、②所属課、③担当業務、④抱負で紹介します。



五 林 美 紀

谷 地 瑛 太 朗

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| ①神奈川県川崎市                  | ①上泉沢                                   |
| ②住民福祉課                    | ②総務課                                   |
| ③住民基本台帳に関する<br>ことや窓口一般    | ③庁舎管理・選挙管理委<br>員会事務など                  |
| ④みなさんのお役にたて<br>るよう、頑張ります! | ④少しでも早く皆さんに<br>信頼してもらえよう<br>一生懸命頑張ります! |

## ドッグラン利用にあたってのお約束

### 利用条件

- ・小型犬(9 歳)
- ・中型犬(10 ～ 19 歳)
- ・飼い主の指示にしたがうなど、しつけが十分されていて、ほかの動物や人にほえ続けたりうなったりしない。
- ・狂犬病予防や混合ワクチンを 1 年以内に接種している。

### 利用できないワンちゃん

- ・大型犬(20 歳以上)
- ・病気にかかっている。
- ・発情している。

※犬以外の動物は、ドッグランを利用できません。

### 利用にあたって

- ・ふんやゴミを放置せず、必ず持ち帰ってください。
- ・犬が興奮状態になったときは、リードをつけて一度外に連れ出すなどして、落ち着かせてください。
- ・ほかのワンちゃんへの迷惑・危険行為があったときは、すぐやめさせてください。
- ・施設内での飲食や喫煙はご遠慮ください。
- ・飼い主以外の見学だけの方は、入場できません。囲いの外から静かに見守ってください。
- ・鑑札と注射済票を犬に着けてください。(保健所抑留の対象になることがあります)
- ・路上駐車はご遠慮ください。

### 注意事項

- ・飼い主はワンちゃんと一緒に出入りして目を離さないようにしてください。
- ・中学生以下は、保護者といっしょに入場ください。
- ・保護者は、小さなお子さまのそばから離れないようにし、犬が驚く行動をとらないように注意してください。また、飼い主の許可なしに犬を触らせないようにご注意ください。
- ・混み合ってきたら、無理に入場しないでください。先に入場したワンちゃんからゆずりましょう。
- ・他の犬の動きもよく見て注意のうえ、自分の安全を確保してください。
- ・ドッグランでのブラッシングはやめてください。
- ・河川の水位に注意してください。
- ・マナー向上にご協力ください。

### トラブルについて

- ・ワンちゃんや人が噛まれるケガなど、すべてのトラブルは当事者間で解決してください。
- ・ドッグランからの脱走など、管理者は、一切の責任を負いかねます。

### その他

- ・入場は無料です。

以上のお約束を守って、

快適にお楽しみください。

### \*\*ペットや動物に関するお願い\*\*

ペットを飼うにもルールとマナーがあり、犬や猫に関する苦情も増えています。社会や近隣に迷惑をかけない、適切な飼育をお願いします。

- 散歩中のフンは持ち帰る
- 犬の放し飼いはしない
- 猫は室内で飼育する
- ペットを絶対に捨てない
- 適切なしつけをする
- のら犬・のら猫にはエサを与えない

5 月には春季狂犬病予防集合注射を実施予定です。日程が決まり次第、広報・のんちゃんネットに掲載します。登録済みの犬の飼い主には、予防注射の通知ハガキを送付しますので、ハガキ裏面の問診票を記入し、会場に持参してください。年に 1 回の予防注射をしっかりと受けましょう。

ワンちゃんの遊び場「ドッグラン」オープン

# わん わん パークとふがうら

村は、開放的な雰囲気の中でのびのびと走り回れるドッグラン「わんわんパークとふがうら」を整備し、のだむら愛犬同好会(中村智子会長)の協力のもと、3月から利用を始めました。ドッグラン利用のルールと飼い主のルールを守って、ゆずり合ってください。



## ■問い合わせ

村地域整備課 ☎78・2927 / 村住民福祉課 ☎78・2928

ユニフォームとサイン色紙を寄贈

## グルージャ盛岡 選手が表敬訪問

3月1日、グルージャ盛岡の選手ら4人が来村し、小原教育長を表敬訪問しました。同チームは、昨年末、本村を含めた県内全市町村にホームタウンを拡大。今回村を訪れた田中憧選手、宮市剛選手、白石智之選手は、現在開幕されているリーグ戦への意気込みを語ったうえで、今シーズンのユニフォームとサイン色紙を寄贈してくださいました。



左から小原教育長、白石選手、宮市選手、田中選手

津波の教訓を未来につなぐ記念碑

## 園児が思い込め、完成へ

3月6日、大津波記念碑の園児参加イベントが行われ、村内の5歳児19人が参加しました。記念碑に込められた思いや意味について説明を受けた後、春から通う小学校や自分の顔などを描いた小石を丁寧に埋め込む園児たち。園児らは今回の体験を心に刻み、記念碑とともに将来にわたって津波の教訓を語り継ぐ担い手として年を重ねていきます。



伝承、追悼、未来などを表す記念碑の前に並ぶ園児たち

新生児祝・エンゼル祝

## 12月生まれの同級生が顔合わせ

3月7日、村役場応接室で新生児祝品・エンゼル祝金贈呈式が行われました。

小田村長から木製パズルや歯固めなどを贈呈された新生児は、熊上浩二さんの長女 ひまりちゃんと、下道翔平さんの長女 梨莉菜ちゃん、北田圭太さんの長男 新太くんの3人。3組とも同じ町内会とのことで、将来は仲良く登下校する姿が見られるかもしれません。



左から、下道翔平、熊上浩二、下道未夢、梨莉菜、熊上人美、ひまり、小田村長、北田新太、真理、圭太

野田小学校吹奏楽団 ありがとうコンサート

## 音色に込めた1年間の想い

3月8日、野田小学校で、同校合奏団による「ありがとうコンサート」が行われました。

第1部は「歩み」、第2部は「ありがとう♡」をテーマに、定番の曲から流行曲まで幅広い楽曲を演奏。のだ吹奏楽団との合同演奏もあり、エールや感謝など1年間のさまざまな想いが込められた美しい演奏に、観客たちは耳を澄ませて聞き惚れていました。



野田吹奏楽団との共演により、さらに圧巻の演奏に！

村東日本大震災犠牲者追悼式

## 犠牲者への追悼と復興への誓い

3月11日、十府ヶ浦公園内ほたてんぼうだいで東日本大震災犠牲者追悼式が行われ、参加者約230人が追悼と復興への祈りを捧げました。今年も、同場所に設置された大津波記念碑の除幕を兼ねて初めて屋外で実施。小田村長は、「被災された皆さまの心に寄り添いながら、完全なる復興に向けて全身全霊で取り組む」と誓いを新たにしました。



記念碑に花を手向け、犠牲者の冥福を祈る参加者

「おもちゃのおじさん」来村

## 村内の園児におもちゃを寄贈

3月12日、愛知県岡崎市在住の渡部春さんと同じく岡崎市在住で村内出身者の日當郁夫さんが村内の保育所を訪問し、園児におもちゃを贈りました。これまでも村内保育所におもちゃなどを寄贈し、園児から「おもちゃのおじさん」と呼ばれるほど親しまれている2人。今回も園児からの大歓迎を受けて嬉しそうな表情を浮かべていました。



園児に囲まれ、大人気の渡部さんと日當さん

久慈地区幼年消防婦人防火委員会表彰式

## 防火ポスターで村から2人が受賞

3月22日、久慈市防災センター防火教育ホールで平成29年度久慈地区幼年消防婦人防火委員会表彰式が行われました。村からは、防火ポスターコンクールにおいて野田小学校4年生の小田奈槻ちゃんが優秀賞、久慈日夏乃ちゃんが努力賞をそれぞれ受賞しました。



防火ポスター  
コンクール  
優秀賞  
小田奈槻  
ちゃん

防火ポスター  
コンクール  
努力賞  
久慈日夏  
乃ちゃん



第40回岩手県スポーツ少年団柔道大会

## 直心館の選手が熱戦繰り広げる

2月18日に県営武道館で第40回岩手県スポーツ少年団柔道大会が行われました。

団体戦決勝トーナメントに進出した直心館は接戦の末、惜しくも敗退。男子個人の部では、松川咲埜くんが順調に勝ち進み、優勝に輝きました。同大会で平成29年度の主な大会が終わり、選手たちは次年度の大会に向けて日々、練習に励んでいます。



個人戦で優勝を果たした松川咲埜くん

## 資源ごみ（びん類）の収集範囲が拡大します

平成30年5月から、“ほぼ全てのびん”を資源ごみとして収集します。

### ◆「資源ごみ」になるびん類

- 飲料用びん、調味料用のびん
- 食品保存のびん
- かぜ薬などのびん(農薬などは除く)
- 化粧品のびんなど

### ◆「燃えないごみ」になるびん類

- ×割れたびん
- ×劇薬などの危険な薬品が入っていたびん
- ×哺乳びんなどの耐熱ガラスびん
- ×陶器、ガラス細工、コップ

### ◆捨て方

- ①空きびんを水ですすぎ、汚れを落として乾かす
- ②ふたを取り外し、金属製のは燃えないごみ、プラスチック製のはプラスチック製容器包装へと分別する(商品ラベルは、そのまま構いません)
- ③1つの袋にびんだけを入れてごみに出す(色ごとの分別は不要です)

### ■問い合わせ

久慈広域連合衛生課 ☎ 66・9090 / 村住民福祉課 ☎ 78・2928



古館 寛舵<sup>かんた</sup> (米田)

これからはみがき  
いっしょにがんばろう  
ね。 ママより

## むし歯



小野 紘睦<sup>ひろむ</sup> (中平)

これからも毎日ハミガ  
キがんばろうね。  
お母さんより



水上 えみり<sup>ちや</sup> (門前小路)

これからもきれいな歯  
でいましょう。  
お母さんより



清水川 由奈<sup>ゆな</sup> (港)

これからもハミガキ  
がんばろう！  
ママより



中野 遥真<sup>はるま</sup> (北区)

これからも妹のお手本  
になれるようがんばり  
ましょう。 母より

生活館でミニライブ

## ～アイヌ民族の伝統歌謡に触れる～

様似町生活館活動推進事業「マレウレウがやってくる」が、3月23日に東様似生活館で開催されました。マレウレウ(アイヌ語で蝶の意味)は、アイヌ民族の伝統歌謡(ウポポ)の伝承と再生をテーマに活動している女性3人のボーカルグループで、NHK・Eテレ「にほんごであそぼ」への出演や、国内・海外でも活動しています。ライブでは、アイヌ民族の歌唱法による独特なハーモニーで、旭川地方に伝わるアイヌの歌などを披露し、歌の合間には軽妙なトークで会場に集まった町内外の観客約50人を楽しませていました。

友好市町村だより



すてきな歌と楽しいトークで盛り上がるライブ

### 放課後子ども教室「のだキッズセンター」



## 感謝の気持ちを込めたパーティー

3月8日、村総合センターで、のだキッズセンターの小学校児童16人、講師33人が参加して「ありがとうパーティー」が開催されました。お世話になった講師の皆さんとゲームをしたり、おやつを食べたり、楽しく賑やかに交流を深めた児童たち。最後には、手作りのありがとうカードを講師に手渡し、1年間の感謝の気持ちを伝えました。

のだキッズセンターは小学生の放課後の居場所づくりを目的として、地域の人を講師に迎え、週2回、茶道や料理、絵画などのさまざまな体験活動を実施しています。今年度は5月から活動をスタートします。これに伴い、子どもたちの見守りや昔遊び、簡単な手作りの物を教えてくださるボランティアを募集しています。希望者は、お気軽に村教育委員会事務局(☎78・2936)までお問い合わせください。

### e-スポ広場

## 笑顔でエンジョイ★健康づくり！

3月29日、村体育館で、平成29年度最後のe-スポ広場が開催されました。誰もが楽しめるスポーツ交流会をテーマに年44回開催し、高齢者を中心に約700人が参加しました。健康づくりやコミュニケーションの場として、参加者から満足の声が上がっています。

今年度も毎週木曜日、午後2時から村体育館で開催します。お気軽にご参加ください。



仲間に見守られ、集中の一打

### 愛宕参道広場で夢灯り

## 祈りと追悼の想いを灯す

3月11日、愛宕参道広場で「灯りを灯そう」が行われ、238個の柔らかなキャンドルの炎が訪れた人を優しく迎えました。

キャンドルは株式会社トモスから寄贈いただいたもの。今年は、震災復興の想いととも、台湾地震被災者への応援の想いを込めて村内の児童・生徒が書いたメッセージとイラストを温かい灯りで照らし出していました。



灯りに照らされた台湾へのメッセージ

# 被災者の住宅再建を支援する事業のお知らせ

東日本大震災で被災した世帯に対し、以下のとおり住宅再建の支援を行います。

※制度によって申請期限が異なりますので、ご注意ください。詳しくは担当課にお問い合わせください。

## ■住宅が被災し、住宅の再建を行う場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限	
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円	平成31年3月31日	
被災者住宅再建支援事業 ※ 1	住宅が被災(全壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円	平成33年3月31日	
復興住宅新築利子補助 ※ 2	住宅が被災し新たに住宅を新築した場合、金融機関などから借り入れた際の利子相当額を一括で補助	住宅本体の費用…上限457万円 住宅用地の購入…上限206万円 住宅用地の造成…上限59.7万円		
災害危険区域に居住していた方※ 3	※施工業者等との契約(住宅建設工事・土地)の前に事前申請が必要		平成31年3月31日	
既住住宅債務(2重ローン)への利子補給 ※ 2	被災により、新たに住宅の新築や補修のための資金を借り入れた場合、被災前の住宅の借り入れに利子補給	被災前の住宅債務に対し、5年分の利子を補給	平成33年3月31日	
バリアフリー対応経費補助 ※ 2	新築住宅で、一定の基準(品確法等級3以上)を満たすことで補助 申請費用も補助対象	75㎡未満…40万円 75～120㎡…60万円 120㎡以上…90万円		
県産材使用経費補助 ※ 2	新築住宅での県産材の使用量に応じて補助	1～10㎡…1万円/㎡ 10～20㎡…20万円 20～30㎡…30万円 30㎡以上…40万円		
地域産材補助 ※ 2	久慈地域(久慈市、洋野町、野田村、普代村)産の木材を使用して住宅を建てた場合、県の補助に上乗せで補助	1～10㎡…5千円/㎡ 10～20㎡…10万円 20～30㎡…15万円 30㎡以上…20万円		
給水装置工事補助 ※ 2	給水設備から本管までの給水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限20万円		
排水設備工事補助 ※ 2	排水設備から下水道本管や浄化槽などへの排水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限17.5万円		
景観再生補助 ※ 2	新築・購入した住宅用地で、人工物を除く生垣などの景観に配慮した柵などの設置費用を補助	費用の1/2を上限5万円まで、野田村商品券で補助		
引っ越し補助 ※ 2	災害公営住宅を含む再建住宅へ引っ越し際の経費を補助	上限20万円		
災害危険区域に居住していた方※ 3	※引っ越し業者等との契約の前に事前申請が必要	上限80.2万円		平成31年3月31日

■被災住宅を修繕する場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、自ら居住するために住宅を補修した世帯への補助	一人世帯…上限75万円 二人以上の世帯…上限100万円	平成31年3月31日
修繕費用の利子補給 ※ 2	住宅を補修するために、金融機関などから借り入れをした際の利子を補給	対象となる補修金額の限度額640万円、金利1%以内で5年分の利子を補給	平成33年3月31日
住宅補修補助 ※ 2	被災者生活再建支援制度の対象にならなかった、半壊一部半壊住宅の補修を補助	10万円以上の工事費の1/2以内、上限30万円を補助	
耐震改修補助 ※ 2	被災住宅で現行の耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修への補助	工事費の1/2以内 上限60万円	
バリアフリー改修補助 ※ 2	被災住宅で、床の段差解消・手すり・高齢者トイレの設置などを行う場合に補助	工事費の1/2以内 上限60万円	
県産材使用改修補助 ※ 2	県産材を積極的に使用した改修を行う場合に補助(1㎡あたり0.04㎡以上の県産材の使用または0.5㎡以上の県産材を使用するもの)	工事費の1/2以内 上限20万円	

■その他の補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、住宅を賃貸した世帯への補助	一人世帯…上限37.5万円 二人以上の世帯…上限50万円	平成31年3月31日
災害援護資金 ※ 1	震災により住宅、家財に被害を受けた世帯が生活再建に要する費用について、村が貸し付けを行う	限度額は、被害程度により150万円～350万円	
住まいの復興給付金 ※ 1、4	被災した住宅の再取得(建築、購入)や被災した住宅の補修に係る消費税の引き上げによる負担額を補助 ※消費税率引き上げ後に支払いをした人が対象	建築、購入の場合、居宅部分の床面積1㎡あたり5,130円 補修の場合、1㎡あたり840円から1,680円と工事の実費の増税分に相当する額との少ない方	再取得した住宅または補修した被災住宅の引渡日から1年以内(平成33年12月31日までに引き渡された住宅が対象)
被災宅地復旧工事費補助 ※ 2	被災住宅の宅地で、のり面の保護、地盤の補強・整地、排水施設や擁壁の設置・補強、地盤調査など被災住宅地の安全性の回復に必要な工事を対象に補助	工事経費の合計が1宅地につき、20万円以上の工事の1/2以内 上限200万円	平成33年3月31日

■問い合わせ

- ※ 1 村住民福祉課 ☎ 78・2913
- ※ 2 村地域整備課 ☎ 78・2927
- ※ 3 村復興むらづくり推進課 ☎ 78・2915
- ※ 4 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎ 0120・250・460

## 店舗リフォーム奨励金(新規)・住宅リフォーム奨励金(変更)のお知らせ

### ▶店舗リフォーム奨励金制度を新たに実施します!!

活力と魅力ある店舗を創出し、商工業の活性化を図ることを目的として、新たに「店舗リフォーム奨励金」制度を創設します。

**対象者** 本村で小売業などを営む中小企業者

**対象店舗** 小売業などを営み、かつ、この奨励金を過去3年間受けていない店舗など

**対象工事** 村内業者施工の20万円以上の工事\*

※店舗の修繕・改築・増築・模様替え、店舗の維持・機能向上のために行う補修など

**奨励金** 工事額の10分の2以内(上限10万円)

野田村共通商品券で交付

**その他** 村税を滞納していないことなど各種諸条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

### ▶住宅リフォーム奨励金制度が使いやすくなりました!!

一度奨励金を活用した住宅・村民でも、実施の翌年度から起算して5年以上が経過していれば再度活用することが可能となりました。対象者や対象工事、奨励金の額などは従来通りです。詳細は、下記にお問い合わせください。また、来月発行の広報のだ5月号でもご紹介する予定です。

■問い合わせ 村産業振興課 ☎ 78・2926

## 障がいのある人・高齢者の皆さまへのお知らせ

### ▶障害者扶養共済制度のご案内

同制度は、障がいのある人を扶養している保護者が毎月一定の掛け金を納めることで、保護者が亡くなったり重度障がいの状態になったりした時に、障がいのある人へ終身年金(1口の場合、毎月2万円)が支給される制度です。掛金には、税制上、全額所得控除の対象となる優遇措置があります。

#### 加入できる人

障がいのある人の保護者で、65歳未満の健康な人

※掛金は年齢に応じて月9,300円～2万3,300円

### ▶成年後見制度の利用支援

成年後見制度の利用促進のため、村は、申し立てを行う親族などがいない場合に申し立てを行うほか、下記により申立費用や成年後見人報酬などの助成を行います。

#### 対象者

- ①生活保護を受給している人
- ②収入などの状況から①と同等の状態であると認められる人

#### 助成内容

- ・家庭裁判所への成年後見制度申立費用
- ・成年後見人等の報酬の全部または一部

### ▶福祉タクシー助成券の申請

平成30年度から福祉タクシー事業として、重い障がいのある人に対して、福祉タクシー助成券を交付します。

**助成内容** タクシー初乗り基本料金分の助成

**対象者** 村内に住所があり、次のすべての要件を満たす人

- ①障害者手帳を所持し、その手帳の障害程度が次のとおりであること  
身体：1級・2級、療育：A、精神保健福祉：1級
- ②世帯員全員が住民税非課税であること
- ③在宅であること

**交付枚数** 1カ月2枚とし、申請のあった月から平成31年3月分まで(最大24枚)

**申請方法** はんこと障害者手帳をお持ちのうえ、村住民福祉課で申請してください。

**利用できるタクシー** 久慈市、洋野町、普代村内のタクシー

■問い合わせ 村住民福祉課 ☎ 78・2913

## 十府ヶ浦公園を防災ヘリなどの離着陸場として使用します!!

村は、有事の際に十府ヶ浦公園(多目的芝生広場)を、防災ヘリやドクターヘリなどの離着陸場として使用することとしています。

ヘリが離着陸する際には、安全面への配慮が必要なため、車の移動や離着陸場所への立ち入りを制限する場合があります。ヘリの活動に際しまして、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

また、国道や村道を走行中の車から、ヘリの活動が確認できるため、前方不注意などによる交通事故にも十分お気を付けください。

※3月末現在で、すでに2件の活動実績があります。特にドクターヘリによる救急搬送は、久慈管内では増加傾向にありますので、今後離着陸場として使用するケースが増えると思われます。



■問い合わせ 村総務課 ☎ 78・2111

## 行政相談について ー行政相談委員紹介・相談所開設スケジュールー

行政相談委員は、国のほか、NTT 東日本、国立大学法人、日本年金機構などの特殊法人や独立行政法人などが行っている仕事についての苦情や意見を受け付け、助言や関係機関への通知などにより、みなさんの声を行政運営の改善に役立てる仕事を無報酬で行っています。

このことについて、聞いてみたいこと、困っていることなどがありましたら、定期的に開設している行政相談所へお越し下さい。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■問い合わせ 村総務課 ☎ 78・2111



野田村を担当区域とする行政相談委員は、

**米田 収さん**

です。

○開設日

4月19日、7月18日、10月17日、11月4日、平成31年1月30日

○開設時間 午前10時～12時

○開設場所 役場2階 第1委員会室

## 農地の権利取得に関わる下限面積について

○村の農地の権利取得に関わる面積の下限要件は、4月1日から10<sup>㊦</sup>以上となっています。

○耕作するために農地の権利(売買、貸借など)を新たに取得しようとするときは、現在の面積と合わせて10<sup>㊦</sup>以上であれば取得できるようになりました。

■問い合わせ  
村農業委員会 ☎ 78・2934

## 2018年台湾地震災害救援金について

皆さまからお寄せいただいた救援金は、日本災害救援ボランティアネットワーク、野田小学校などからの救援金と合わせて、**38万685円**となりました。

この募金は台湾衛生福利部を通し、被災者支援のために使われます。

ご協力いただき、ありがとうございました。

■問い合わせ  
村住民福祉課 ☎ 78・2913

### 災害義援金の受け入れ状況

村にいただいた義援金をお知らせします。  
温かいご支援を誠にありがとうございます。

受入期間	3月1日～3月31日
受入件数、金額	4件、62,219円
受入総件数、金額	1,358件、109,358,280円

### 平成30年度児童福祉週間 標語

『あと一歩 力になるよ その思い』

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。子どもたちの健やかな成長についてみんなで考えましょう。

## 危険物取扱者試験・甲種防火管理新規講習のお知らせ

下記のとおり、試験・講習を実施します。受講申込書・受験願書は、久慈広域連合消防本部、各消防署・分署で配布しています。

### ○危険物取扱者試験

【日時】6月30日(土)  
【場所】久慈市防災センター  
【申込期間】

電子申請:5月4日(金)~11日(金)  
書面申請:5月7日(月)~14日(月)

### ○甲種防火管理新規講習

【日時】8月2日(木)・3日(金)  
【場所】久慈市防災センター  
【申込期間】

6月27日(水)~7月11日(水)

### ■問い合わせ・申し込み

久慈広域連合消防本部総務予防課  
予防保安係 ☎53・0119

## 募 集

### あした 未来への道1000km縦断リレー 2018参加者の募集

今年も7月24日から8月7日までの15日間、青森から東京までランニングと自転車で東日本大震災被災地を縦断するリレーを開催します。

たすきをつなぐリレーを通じて東日本大震災の記憶の風化を防ぐとともに、被災地との絆を深めます。ぜひ、ご参加ください。

### 【参加申込期間】

4月26日(木)~5月31日(木)

### 【ホームページ】

<http://www.1000km.jp>

### ■問い合わせ

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 ☎1000km-relay@tef.or.jp

## 国 保 情 報

### 保険証の切替手続きは 忘れずに、お早めに

新年度になり、就職や退職により加入する健康保険が変更となる人が多くなる時期です。

職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入する場合や、職場の健康保険に加入して国民健康保険から脱退するときは14日以内に届出が必要です。届出が遅れると保険料を二重に納め続けることになったり長期間さかのぼって保険料を納めなければならなくなったりします。国民健康保険の加入日は、それまで加入していた保険証の資格がなくなった日までさかのぼり、保険税もその時点までさかのぼって賦課されますのでご注意ください。

忘れずに届出をしましょう。

### ■問い合わせ

村住民福祉課 ☎78・2928

## 一般県道安家玉川線が工事のため通行止めとなります

一般県道安家玉川線は、平成28年の台風第10号による災害の復旧工事のため、下記のとおり終日全面通行止めとなります。この期間は、一般県道普代小屋瀬線をう回していただきますようお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いします。

### 【一般県道安家玉川線の通行止めについて】

- 通行止めの種類 終日全面通行止め
- 通行止め区間 第2地割大字玉川~岩泉町境までの6.8km区間
- 通行止め期間 5月15日~11月30日

### ■問い合わせ

県北広域振興局土木部道路維持チーム ☎53・4990

## 国 民 年 金

### 30年度 国民年金保険料について

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,340円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニなどの窓口で納めることができます。保険料が割引となる2年前納の納付書の使用期限は、平成30年5月1日となっていますので、ご注意ください。2年前納をお考えの場合は、早めにお申し込みください。

その他、口座振替やクレジットカード納付の手続きを、随時受け付けています。割引となる納付方法を選ぶこともできます。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

### ■問い合わせ

二戸年金事務所 ☎0195・23・4111 / 村住民福祉課 ☎78・2928

## 男 女 共 同 参 画

### 配偶者からの暴力

昨年度村が実施した男女共同参画に関するアンケートによると、「暴力を受けたことがある」と回答している方が10年前に実施したアンケートより増加していることが分かりました。

身体的な暴力だけでなく、言葉による暴力や生活費を渡してくれないなどの経済的な圧迫も暴力のひとつです。

配偶者からの暴力に悩んでいることをどこに相談すればよいかわからないという人のために、全国共通の電話番号から相談機関を案内するDV相談ナビサービスがあります。ひとりで悩まず、ご相談ください。

### 【DV相談ナビ】

☎0570・0・55210

### ■問い合わせ

事務局(村住民福祉課) ☎78・2928

## 復興！七福スタンプ第19回抽選会 当選者発表

去る、3月22日(木)午前10時より七福スタンプ抽選会が行われ516枚もの多数の応募の中から、厳正なる抽選の結果、右記の皆様が3千円分の商品券が当選致しました。また、抽選会場となった丸山



酒店様のご厚意により豪華景品を1名様にプレゼントされるサプライズもございました。おめでとうございます！

### ●次回抽選会のお知らせ●

次回の抽選会は、5月21日(月)午前10時より、(株)マルサ嵯峨酒店様の店舗にて行います。抽選で3千円分の商品券が10名様に当たりますので、是非、次回抽選会もお楽しみください。

★抽選会参加方法★ スタンプ満点台紙の住所・氏名欄へ必要事項をご記入いただき、スタンプ加盟店をご利用ください。ご利用いただいたスタンプ満点台紙の右上にある住所・氏名欄を使用して抽選を行いますので、氏名・住所など記入漏れにはご注意ください。

お買物は野田村スタンプ会加盟店をご利用ください。事務局☎78・2012

- ★商品券(3,000円分)の当選者(10名)  
明内 重雄 様(上明内) 宇部うめ子 様(宇部町)  
菅原 一也 様(下安家) 匿名希望 様(明内)  
小野寺華依 様(下明内) 間崎さおり 様(米田)  
岩崎 利吉 様(玉川) 広内けい子 様(旭町)  
晴山 浩子 様(新町) 新山ヨシノ 様(宇部町)
- ★丸山酒店様 特別賞当選者(1名)  
山口 大貴 様(新町) (順不同)

【(株)マルサ嵯峨酒店 お魚センター】

・営業時間 午前9:00~午後6:00

・定休日 月末の水曜日ほか

スタンプ券を出し忘れていたら遠慮なく声を掛けてください！

ご来店お待ちしております。(店主)





## 戸籍の窓口

(3月受付分 ※敬称略)

### ☆お誕生おめでとう

澤口 誉<sup>ほまれ</sup> (佳介・笑美) 下 明 内  
 安藤 海輝<sup>かいき</sup> (正樹・智子) 下 新 山  
 大下 凜々<sup>りんりん</sup> (竜也・愛也加) 下 安 家

### ■ご冥福を祈ります

古 館 慶 藏 (78) 中 平  
 辻 鼻 モ ヨ (89) 下 泉 沢  
 内野沢 良 夫 (84) 日 形 井  
 八 幡 ミツエ (87) 下 泉 沢  
 田 中 初 藏 (89) 港

### 人の動き

男 2,059 人 (- 13)  
 女 2,232 人 (- 16)  
 計 4,291 人 (- 29)  
 世帯数 1,649 世帯 (± 0)  
 (人口、世帯数は外国人を含む)

### 事故などの状況

村内の交通事故 人身事故 0 件  
 物損事故 4 件  
 救急車出動件数 26 件  
 (うち村外 9 件)  
 飲酒運転検挙者数 0 人

### 駐在所だより

#### ☆新人駐在所です

4月1日付をもって、旧水沢警察署から転動してきた「佐々木隆二」です。初めての沿岸地区での駐在所勤務となります。前任の山根さんは、住民に大変親しまれて信頼も厚かったようなので、少しでも近づけるように精一杯頑張って、村の治安維持につなげていきたいと思っていますので、何卒よろしくお願ひします。



野田駐在所長 佐々木 隆二 ☎ 78・2161

### ホッとひといき…

春休みが明けて、学年が一つ上がった子どもたちを見ると、春が来たなあと感じます。広報担当は、3年目に入ります。皆さまにおかれましては、また一年間、カメラを持った私にお付き合いいただけると幸いです。(古)

# お知らせ・情報ステーション

## お 知 ら せ

### 看護師などの免許保持者の届け出制度について

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月から、看護師などの免許保持者の届け出制度が施行されました。

この制度は、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を有し、その仕事に就いていない人に、氏名・連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出いただく制度です。

届け出情報をもとに、都道府県ナースセンターがそれぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介などの支援を行います。

#### ○届け出の対象

保健師・助産師・看護師・准看護師免許保持者で、その仕事に就いていない人

#### ○届け出の内容

届け出サイト「とどけるん」に必要事項を登録、もしくは「届出票」をナースセンターへ郵送

#### ○届け出先

- ①届け出サイト「とどけるん」  
<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>
- ②岩手県ナースセンター(公益社団法人岩手県看護協会内)  
 〒 020-0117  
 盛岡市緑が丘 2 丁目 4-55  
 ☎ 019・663・5206  
 F A X 019・663・5263

#### ■問い合わせ

岩手県ナースセンター  
 ☎ 019・663・5206

### 空き家・宅地、民間企業や個人のアパート情報

を募集しています。

#### ■問い合わせ

特定課題対策課  
 ☎ 78・2963



### 自動車税に関わるお知らせ

#### ○自動車税の納期限について

5月31日(木)は、自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者に課税される税金です。納税通知書は4月末に発送しますので、納期限までに忘れずに納めるようにしましょう。

#### ○身体障がい者らに関わる自動車税の課税免除申請について

県では、①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持ち、②自動車を所有している人などで一定の要件に該当している人を対象に、5月24日(木)まで、自動車税の課税免除申請を受け付けています。

県北広域振興局における受付場所などは、次のとおりです。

#### 【場所】

久慈地区合同庁舎 1 階 県税室

#### 【時間】

午前 9 時～午後 5 時

#### ○車検切れ自動車について

4月1日で車検が切れたまま6カ月を経過している自動車については、納税通知書を送付しません。

この自動車について、使用する予定がある場合には、自動車税を納めていただく必要がありますので、県税室までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

県北広域振興局県税室  
 ☎ 53・4986

### 平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は、6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

#### ■問い合わせ

村総務課 ☎ 78・2111

小さな背中に大きなランドセルの  
**新一年生**  
**元気な小さな子どもたち**

急な飛び出し  
 ドライバーの皆さま、大人の皆さま  
 注意して見守りましょう *そだね～*

**皆さまのご来店をお待ちしております**



Beauty Salon  
**セキモト**  
 九戸郡野田村大字野田28-12-7  
 TEL 0194-78-2475

**戒名入れ、墓所工事一式**  
**記念碑、お墓のリフォーム** など

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください!

作業員・アルバイト募集中  
 ・18才～55才(要、普通(中型)自動車免許)  
 ・定員1～2名(詳しくは、面接にて)

**(有)櫻庭石材店** 野田村新山33-11-5  
 TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)  
 TEL 0194-78-2402(会社工場)

この道60余年

# 1歳になったよ!

(北区)  
中野忠司さん、菜摘さん  
長女

いなみ  
**中野伊奈海ちゃん**

歩けるようになったらお外で  
いっぱい遊ぼうね!

(あき・はる)から



(下町内)  
中村大輔さん、志帆さん  
長女

みこと  
**中村美琴ちゃん**

早く元気になって  
一緒に遊ぼうね!!

(お兄ちゃん)から



(新山)  
新山可奈さん  
長女

おとは  
**新山詩花ちゃん**

たくさんの笑顔と芸を見せて  
くれる詩花ちゃん。いつも  
笑わせてくれてありがとう!!  
これからもたくさん食べ、  
遊び、笑い大きくなれ♡♡  
(ママ)から



(下泉沢)  
貳又新治さん、美奈子さん  
長男

はると  
**貳又悠人くん**

お誕生日おめでとう!  
これからも、お姉ちゃんといっ  
ぱいあそぼうね☆  
はるとと一緒になわとびの  
2人とびしたいね♡  
(お姉ちゃん)から



## みんなの声・イラストコーナー

米田麗乃<sup>ちか</sup>(米田・11歳)



②イースターエッグかな? ^^  
どっちの模様も可愛いね♡

久保羽咲<sup>さき</sup>(下新山・11歳)



②桜や花がたくさんで可愛い♡  
春が来た感じだね ^^

## ★広報クイズ★

広報を読んでお答えください!

《問題》

新たに整備された飼い主とリード無しの犬と一緒に遊べるコミュニティ広場の名称は?

- ①わんだふるパークとふがうら
- ②ワンワン広場とふがうら
- ③わんわんパークとふがうら

のだ塩ジャンボソフトが  
3人に当たります!



■応募方法

はがきに答え、住所、氏名、イラストなどを書いて5月1日(火)までに下記担当まで送ってください!

〒028-8201 野田 20-14

総務課 広報クイズ担当

先月号の答え▷②

先月号の当選者

▷坂本滯<sup>ちか</sup>、いわさきしゅう<sup>しゅう</sup>



①もぐらさんとお揃いの花飾りが似合ってる♡



澤口珠莉<sup>るり</sup>(下町内・10歳)

②のんちゃんが好きなかな? ピカチュウも可愛いね♡



いわさきしゅう<sup>しゅう</sup>

②どれもとても素敵だけど、フタさんが一番好きだな〜♡



米田 丞<sup>しん</sup>(米田・6歳)

②必死なプレーが伝わってくる! その画力が羨ましいな☆



長根慧治<sup>けい</sup>(下新山・9歳)

②のんちゃんが座っているベンチの柄はもしかして...!



小野寺花梨<sup>かり</sup>(下町内・9歳)

②桜の季節。のんちゃんも開花を待ってるだろうね。



岩山愛未<sup>あい</sup>(門前小路・9歳)

①大きなくりくりの目が可愛い♡誰を見つめてるのかな×



松本芽依<sup>めい</sup>(門前小路・9歳)

①ハチさんも思わず見とれちゃいそうに可愛い女の子だね♡



松本蜜果<sup>みつ</sup>(門前小路・6歳)

①上手にのんちゃんを描いてくれてありがとう!



坂本 滯<sup>ちか</sup>(北区・0歳)